

竹島の日本地図についての 韓国側の報道・論文に対する 反論 (3)



船杉 力修
(島根大学准教授)

—江戸時代の地図(1)、林子平の地図に ついて—

- 1 はじめに
- 2 保坂祐二教授の主張について
 - (1) 保坂教授の主張とその論点
 - (2) 国際法における林子平の地図の位置づけ
 - (3) 米国との小笠原群島の領有権紛争の際の「三国接壤之図」の活用について
 - (4) 「地理相違」か「地理相異」か
 - (5) 「地理相違」の意味
- 3 久保井規夫氏の主張について
- 4 おわりに

1 はじめに

本稿は前稿¹に続き、竹島の日本地図についての韓国側の主張に対して歴史地理学の立場から反論を行うものである。前稿では、国際法が専門である荒木教夫白鷗大学教授による国際法における地図の機能に関する研究と、2012年8月17日付韓国・ハンギョレ紙の記事を引用して、国際法では、地図のうち、条約に付属した地図以外は、領有権の根拠としては、二次的な証拠としてしか扱われないことを記した。しかしながら、韓国側の研究では、わが国の古地図のなかでも、特に江戸時代の絵図・

1 拙稿「竹島の日本地図についての韓国側報道に対する反論 (1) — 1905年編入後から1945年までの日本地図について—」、島嶼研究ジャーナル第3巻1号、2013年。同「竹島の日本地図についての韓国側報道に対する反論 (2) — 1905年編入後から1945年までの日本地図について—」、島嶼研究ジャーナル第3巻2号、2014年。

地図、明治時代では明治38(1905)年島根県編入以前の地図を取り上げ、わが国では明治38年以前に、現在の竹島が朝鮮領として認識されており、それらの地図は竹島が韓国領である重要な根拠の一つとしている。江戸時代の日本地図のなかでは、特に林子平、長久保赤水、伊能忠敬の地図が取り上げられてきた。そこで、本稿では、まず韓国側で、特に重要な証拠として取り上げられている江戸時代の地図のうち、林子平の地図について検討を行うこととする。

林子平は、江戸時代後期の経世家で、兄が仙台藩士となったので、江戸から仙台へ移り、以来度々藩に経済、教育政策などを進言した。長崎に3度遊学し、通司所蔵の世界図や翻訳地理書を写した。海外事情に通じ、特に北辺からのロシアの脅威に備え、蝦夷地の開拓を行う必要を説いた。天明6(1786)年には、『三国通覧図説』を出版し、国防的観点から、わが国の隣境にある朝鮮・琉球・蝦夷の三国、無人島(小笠原群島)の4地域の地理や風俗について解説した。『三国通覧図説』には地図が付いており、朝鮮・琉球・蝦夷の三国、無人島(小笠原群島)の地図と、わが国とそれらの地域との里程を示す総図である「三国通覧輿地路程全図」²、計5点の地図が付いていた。寛政3(1891)年に完成した『海国兵談』及び『三国通覧図説』により、幕府に忌まれ、在所蟄居の判決を受け、板木・製本とも没収された。韓国及びわが国の一部の研究者が、現在の竹島を朝鮮領とする根拠としているのが、「三国通覧輿地路程全図」である。韓国側では、この地図を「三国接壤之図」と称している。

韓国側での林子平の地図に対する見解は枚挙にいとまがないが、韓国を代表する竹島問題の専門家であるシン・ヨンハ(愼錫廈)教授の研究によると、「徳川幕府は鬱陵島・独島を朝鮮の領土として再確認してこれを尊重したし、日本の漁民たちの越境と鬱陵島・独島での漁撈行為を比較的良好に取り締まった。その結果は、多くの文献や古地図にも部分的に反映している。例えば、日本の実学派の最高の学者である林子平(1738~1785)³は、1785年頃『三国通覧図説』という本を刊行してその付録地図5枚の中の一部に「三国接壤之図」と「大日本地図」を書いた。その

2 この地図には、地図の中央に「朝鮮、琉球、蝦夷、并カラフト、カムサスカ、ラッコ嶋等数国接壤ノ形勢ヲ見ルヲ小図」と記されている。

3 原文のまま記した。正しくは、元文3(1738)年~寛政5(1793)年。

地図には国境と領土を明瞭に区分して表すため国家別に彩色を施してあるが、朝鮮は黄色で、日本は緑色で彩色した。〈略〉林子平が1785年に画いた地図に鬱陵島と独島を朝鮮の領土の色で彩色し、その側に更に「朝鮮ノ、特ニ⁴(朝鮮のものとして)」と書き入れた文字は、「独島」が論争の余地なく朝鮮の領土であることを日本側で証明する決定的な資料とみることができよう⁵とし、国際法上地図は重要視されないにもかかわらず、林子平の「三国通覧輿地路程全図」は、鳥取藩米子の大谷・村川家の竹島(鬱陵島)渡海を禁止した、元禄竹島一件(安龍福事件)の結果を反映したもので、現在の竹島が朝鮮領であることを証明する決定的な史料であると主張している。また、わが国では、内藤正中島根大学名誉教授が、「とりわけて林子平による「三国接壤之図」(一七八五年)において日本領を緑色、朝鮮領を黄色で塗り分けているが、竹島と松島については黄色に彩色した上で、「朝鮮ノ持ニ」と記していることが注目されるところである」⁶とし、韓国側の主張をふまえ、韓国側と同様の見解を出している。

韓国側及びわが国の一部の研究者の主張に対して、すでに拙稿で次のように反論を行っている⁷。「林子平の著書をまとめた「前哲六無斎遺草」に収録される林子平に対する幕府の判決文に、「地理相違之絵図」を発行したのが不届きであるとの記載があること(平、1977)から、江戸幕府は地理相違の絵図として間違った絵図と認識していたことが分かる。

4 原文のまま記した。地図には、「朝鮮ノ持也」と記されている。

5 愼錫廈著、曹亨均訳『独島学会長愼錫廈教授(元ソウル大学教授)の独島問題100問100答:独島問題の基礎資料の提示』、弘益齋、2007年、46~47頁。なお、細かいことであるが、『三国通覧図説』が江戸の書肆須原屋市兵衛から出版されたのは、寛政6(1786)年であるので、「1786年」と記すべきである。

6 内藤正中『竹島(鬱陵島)をめぐる日朝関係史』、多賀出版、2000年、126頁。この本の第4章の註14をみると、シン・ヨンハ『史的解明独島』(インター出版、1997年)の巻頭のカラーページを引用しているが、双方の記載を対照させると、シン教授の著書93頁を引用していることが明らかである。なお、内藤教授の2008年の著書では、「林子平による『三国通覧図説』(1785年)付録の『三国接壤圖』では、竹島について「朝鮮の持也」と注記して朝鮮領であることにし、松島は描いていない」とし、竹島は朝鮮領としながら、松島は描いていないとし、2000年の著書の見解を変えていることが確認できる。内藤正中『竹島=独島問題入門:日本外務省『竹島』批判』、新幹社、2008年、16頁。

7 拙稿「絵図・地図からみる竹島(Ⅱ)」、島根県竹島問題研究会編『竹島問題に関する調査研究最終調査報告書』、2007年。同「絵図・地図からみる竹島(Ⅲ)」、島根県総務部総務課編『竹島問題に関する調査研究報告書 平成19年度』、2008年。

つまり、林子平の絵図は領有権を示す史料ではないといえる⁸。これに対して、韓国側の研究者及びわが国の一部の関係者がいくつか反論が出されている⁹。本稿では、国際法における地図の機能についての研究成果をふまえた上で、拙稿への批判に対して、歴史地理学の立場から、反論を行うものである。韓国側の報道（電子版）は今後削除される可能性が高いこと、そして本ジャーナルの読者の多くは、韓国語の論文に直接接することが少ないと考えられることから、論文としては冗長となるが、適宜重要な箇所は引用して、論を進めることとしたい。

2 保坂祐二教授の主張について

(1) 保坂教授の主張とその論点

2007年の拙稿に対する批判が最初に登場したのは、2008年5月2日付、韓国・聯合ニュース（電子版）など韓国各紙の報道であった。韓国の報道各社に情報提供したのは、近年韓国を代表する竹島問題の専門家として活躍している保坂祐二世宗大教授である。まず、その記事を引用したい。

「日本、日米領土紛争に「独島＝朝鮮領」地図使った」

記事入力 2008-05-02 14:33

世宗大日本人教授独島問題 日本の最終報告書強力に反論

19世紀紛争地の領有権獲得時、「独島＝朝鮮領」公式に認めたという意味

(ソウル＝聯合ニュース) チャン・ジェウン記者＝日本が19世紀米国と小笠原群島の領有権をめぐる争って、独島が朝鮮領だと明示された地図を提示して、領有権を獲得した事実が一步遅れて公開された。

これは日本が小笠原群島が日本の領土であることを国際法的に決定

8 (前掲註7) 拙稿 2007年論文、149頁。

9 2008年5月2日付、韓国・聯合ニュース（電子版）「日本、日米領土紛争に「独島＝朝鮮領」地図使った世宗大日本人教授独島問題 日本の最終報告書強力に反論、19世紀紛争地の領有権獲得時、「独島＝朝鮮領」公式に認めたという意味」<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=103&oid=001&aid=0002070612> 保坂祐二「『三国通覽輿地路程全図』と『伊能図』中の独島」(韓文)、嶺南大学校独島研究所編『独島有権確立のための研究』、景仁文化社、2009年、78～96頁。久保井規夫『図説 竹島＝独島問題の解決：竹島＝独島は、領土問題でなく歴史問題である』、柘植書房新社、2014年。

するのと同時に、独島は韓国の領土であることを国際法的に認定したという意味と解釈され学界で大きな関心を集めている。

保坂祐二世宗大教授は、1854年日本と米国が小笠原群島に対する領有権論争を繰り広げた時にも、幕府の公式地図である三国接壤之図を提示して、米国の主張を論破したという内容の論文を2日公開した。

論文によれば、日本は徳川家康が小笠原群島の名前を「小笠原」と命名したという古文書(1691年)と林子平が作成した三国接壤之図(1786年)を出したが、米国は「日本語で書かれた文書は国際法上証拠能力がない」と無視した。

これに対して、日本はフランス語に翻訳された三国接壤之図を提示して、米国の主張を論破して、小笠原を国際法上日本領と確定した。

フランス語版の三国接壤之図には、独島と鬱陵島に「朝鮮に属する(a La Coree)」という文言が確かに刻まれていて、日本語版にも二つの島に「朝鮮の所有(朝鮮の持也)」と明記されている。

保坂教授は、「林の地図と著書は領土紛争時に公式資料として活用された」とし、「それならば、地図に朝鮮領と明示された独島は、日本が林の地図を公式資料とした時点で、すでに朝鮮領と確定したとみななければならない」と話した。

保坂教授は、2007年に発表された日本の島根県「竹島問題研究会」の最終報告書が歪曲されたという事実を批判するために論文を作成し、日本語版の論文は島根県など日本各地に配布する計画だと明らかにした。

竹島問題研究会は、林が1792年幕府の機密を漏洩した罪で処罰された判決文を引用して、三国接壤之図が「間違っていた」という最終報告書を出したが、保坂教授はこれを単語の意味を誤解した初歩的な間違いと反論した。

判決文には「地理相異の絵図を掲載して、書写あるいは木版印刷で出版した経緯は、公儀を軽く思った非常に誤った行為なので、実兄である嘉善家で蟄居を命じる」と書かれている。

保坂教授は「地理相異と地理相違と記載した判決文の文言は「間違った地図」という意味ではなく、林の三国通覽図説に挿入された三国接